

26.05.2014

第5回日EU英語俳句コンテストの開催について

外務省と駐日欧州連合（EU）代表部は、「素敵な出会い」（Wonderful Encounter）をテーマに第5回日EU英語俳句コンテストを開催します。

応募資格者は、日本又はEU加盟国に居住している日本国籍保有者及びEU加盟国国籍保有者です。英語俳句の募集期間は5月7日から6月27日までです。

このコンテストでは、日本・EU双方の応募作品の中から一句ずつ最優秀作品を選出し、発表します。最優秀賞の副賞として、外務省及び駐日欧州連合代表部は、EU側受賞者及び日本側受賞者をそれぞれ、近代俳句発祥の地である愛媛県松山市へ招待します。

インターネットサイト「フェイスブック」にある本コンテストのファンページには、応募作品の一部を応募期間中随時掲載し、英語俳句や日EU関係等について、双方の市民が自由にコミュニケーションできる場を提供します。

日本とEUの市民交流がより活発になるように、本コンテストが日EU間の新たな出会いの場となることが期待されます。

（参考）日EU英語俳句コンテストのフェイスブックページ：
www.facebook.com/haikucontest